

「人が集い 笑顔広がる 幸せ実感都市 まつやま」の次代を担う子どもたちのために！

「松山市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」

～調査ご協力のお願い～

皆さまには、日頃から幼児教育及び児童福祉行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、松山市では、平成27年4月からスタートした「子ども・子育て支援新制度」を積極的に進めるため、同年3月に平成27年度から平成31年度までの5カ年を計画期間とする「松山市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

今回、2020年度（平成32年度）からの次期計画の策定に向けた基礎資料とするため、市民の皆さまの子育て状況や、子ども・子育てに関するご要望・ご意見等を把握するアンケート調査を前回に引き続き実施することにしました。

なお、この調査は、市内にお住まいの小学校に通われているお子さんの中から無作為に選ばせていただいています。

また、ご記入していただいた内容について、個々の調査票を公表したり、調査の目的以外に使用したりすることは、一切ございませんので、率直なご意見をお聞かせください。

皆さまのご意見が、今後の松山市の子ども・子育て支援を推進する上で、大変重要な資料になりますので、ご多忙のところ大変恐縮ですが調査の趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成30年9月

松山市長 野志 克仁

<このアンケート調査について>

1. この調査は、市内にお住まいの小学校就学前（平成24年4月2日～平成30年4月1日生まれ）のお子さんと小学校に通われているお子さん（平成20年4月2日～平成24年4月1日生まれ）の中から、無作為で約8,000人を選ばせていただき、その保護者の皆さまにご協力をお願いしています。
2. ご返送いただいた調査票は、松山市及び委託業者（株）サーベイリサーチセンター 四国事務所のみが、厳重な情報管理体制の下で、漏えい・紛失等のないよう適切に取り扱います。また、ご回答いただいた内容を調査目的以外に使用することは一切ありません。
3. ご回答いただいた内容（施設やサービスの利用状況・利用希望等）が、実際の施設やサービスの利用の可否などに影響することは一切ありません。

ご記入が済みましたら、お手数ですが、**9月19日（水）**までに、同封の返信用封筒に入れて切手を貼らずにご投函ください。

この調査票についてご不明な点などがございましたら、お手数ですが下記までお問い合わせください。

松山市 保健福祉部 子育て支援課

〒790-8571

松山市二番町四丁目7-2

電話：089-948-6418 FAX：089-934-1814

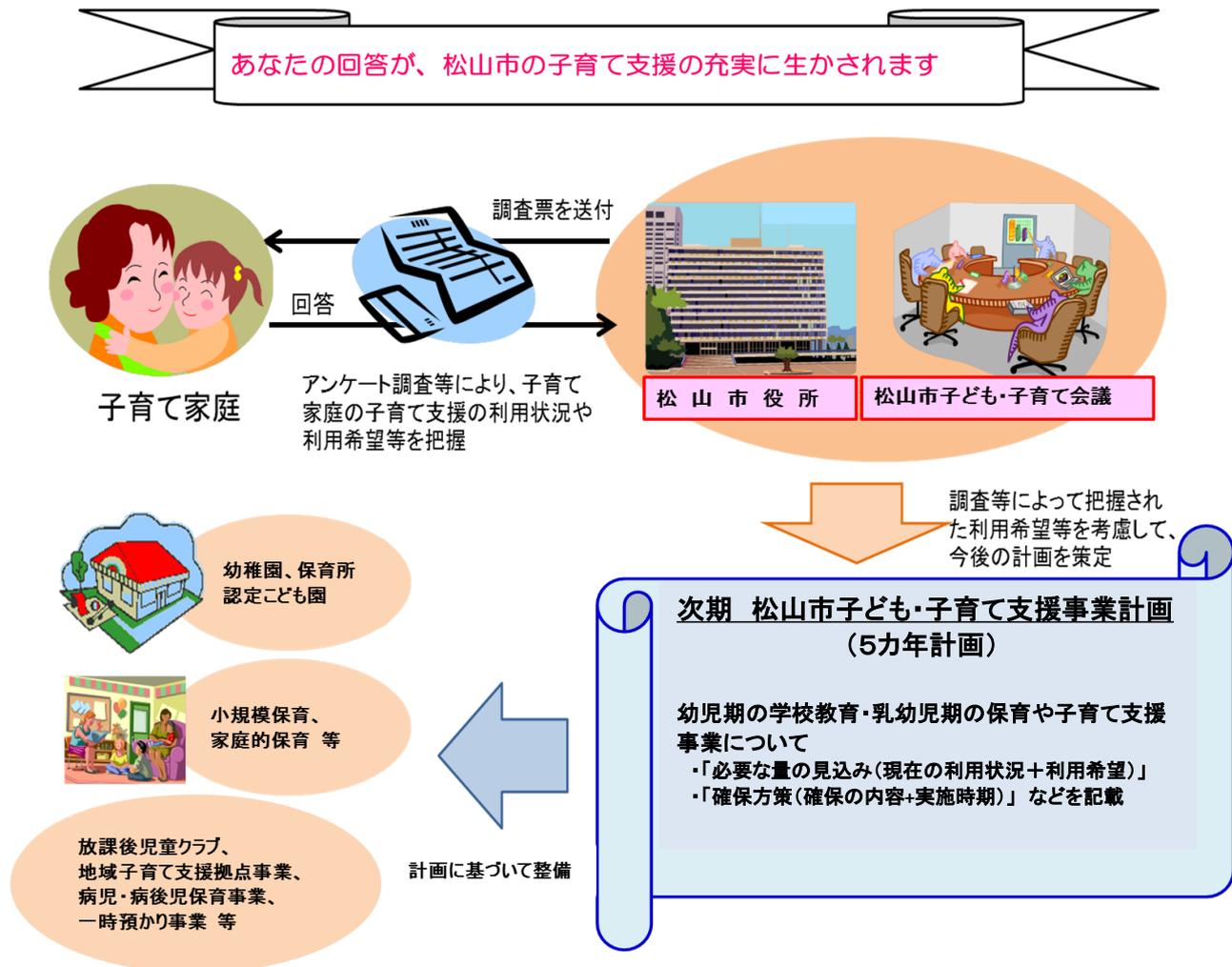
E-mail：kosodate@city.matsuyama.ehime.jp

※お電話によるお問い合わせは、平日午前8時30分から午後5時15分の間にお願いします。

<ご記入にあたってのお願い>

1. 特に断りのある場合を除き、アンケートには、封筒の宛名のお子さんの保護者の方がご記入ください。
2. アンケートには、皆さまのお名前を書いていただく欄はありません。(無記名によるアンケート調査)率直なご意見・ご要望をお聞かせください。
3. 回答にあたっては、黒または青のボールペン、黒い鉛筆等ではっきりとご記入ください。修正される場合は、二重線で訂正したうえで、正しい回答をご記入ください。
4. 回答方法には、選択肢の中から選んで当てはまる番号に○印をつけていただく場合と、【 】や表内に○印並びに数字を記入していただく場合があります。
5. 選択肢の中から選んでいただく場合には、選んでいただく数が設問によって異なりますので、ご注意ください。また、選択肢で「その他」を選ばれた場合は、その後にある()に具体的な内容をご記入ください。
6. 設問によって、回答していただく方が限られる場合があります。説明文に従ってお進みください。(設問は問19まであります)
7. 設問の中にある各事業等の内容が不明の場合は、P16～19「松山市の子育て支援サービス」を参考に、ご回答ください。

<今回の調査の仕組み>



【アンケート調査から「松山市子ども・子育て支援事業計画」への反映】

前回実施したアンケート調査の結果は、平成27年3月に策定した「松山市子ども・子育て支援事業計画」の第4章「施策の展開」や第5章「子ども・子育て支援の新たな取り組み」の中の、「幼児期の教育及び乳幼児期の保育の”量の見込み”（ニーズ量）」として反映しました。

計画策定後は、「松山市子ども・子育て会議」で、毎年事業の進捗状況を点検・評価していただいています。

今回の調査結果も、前回と同様に、次期「松山市子ども・子育て支援事業計画」の策定に反映します。

・前回のアンケート調査の結果



二次元コード

・松山市子ども・子育て支援事業計画



二次元コード

・松山市子ども・子育て支援事業計画の実施状況



二次元コード

【用語の定義】

幼稚園	学校教育法に定める、3～5歳児に対して学校教育を行う施設 (学校教育法第1条及び第22条)
保育所	児童福祉法に定める、保育を必要とする、0～5歳児に対して保育を行う、認可を受けた利用定員20人以上の施設(児童福祉法第35条及び第39条)
地域型保育事業	児童福祉法に定める、保育を必要とする、主に0～2歳児に対して保育を行う、認可を受けた利用定員19人以下の事業(小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型事業)(児童福祉法第6条の3第9号から第12号及び第34条の15)
認可外保育施設	児童福祉法に定める、保育することを目的とした施設のうち、認可を受けていない施設(地域保育所など)(児童福祉法第59条の2)
企業主導型保育事業	企業が主に設置する、従業員の子どもを保育する認可外保育施設として位置付けられる国の助成金で運用している事業(施設によっては、地域枠の設置あり)(子ども・子育て支援法第59条の2)
認定こども園	幼稚園と保育所の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設(幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地方裁量型(就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律第2条第6項))
子育て	教育・保育その他の子どもの健やかな成長のために行われる支援
教育	問10までは、家庭での教育を含めた広い意味、問11以降は、幼児期の学校での教育の意味で用いています。

子どもの育ちをめぐる環境についてうかがいます。

問6 日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | | |
|------------------------------------|-----------|
| 1. 日常的に祖父母等の親族にみてもらえる | } ⇒ 問6-1へ |
| 2. 緊急時もしくは用事の際のみ祖父母等の親族にみてもらえる | |
| 3. 日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる | } ⇒ 問6-2へ |
| 4. 緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる | |
| 5. いずれもない | ⇒ 問7へ |

問6-1 問6で「1.」または「2.」に○をつけた方にうかがいます。
祖父母等の親族にお子さんをみてもらっている状況についてお答えください。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、
安心して子どもをみてもらえる |
| 2. 祖父母等の親族の身体的負担があり心配である |
| 3. 祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担があり心配である |
| 4. 自分たち親の立場として、負担をかけていることが心苦しい |
| 5. 子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか不安がある |
| 6. その他 () |

宛名のお子さんの保護者の就労状況についてうかがいます。

問8 宛名のお子さんの保護者の現在の就労状況（自営業、家族従事者含む）をうかがいます。（1）母親の就労状況と（2）父親の就労状況について、それぞれお答えください。

（1）母親の就労状況 【父子家庭の場合は記入は不要です】
当てはまる番号1つに○をつけてください。

<ol style="list-style-type: none"> 1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない 4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、産休・育休・介護休業中である 5. 以前は就労していたが、現在は就労していない 6. これまで就労したことがない 	<div style="font-size: 2em;">}</div> ⇒ (1) -1へ
<div style="font-size: 2em;">}</div> ⇒ (2)へ	

(1)-1 (1)で「1. ～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
就労日数や就労時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
(【 】内に数字でご記入ください)

1週当たり	【 】日	1日当たり	【 】時間
-------	----------	-------	-----------

(1)-2 (1)で「1. ～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
産休・育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
時間は、必ず(例)08時～18時のように、24時間制でお答えください。
ただし、帰宅時刻が日付を越える場合を除く。(例えば“翌日1時”に帰宅される場合は“25時”とご記入ください) (【 】内に数字でご記入ください)

家を出る時刻	【 】時頃	～	帰宅時刻	【 】時頃
--------	-----------	---	------	-----------

(2) 父親の就労状況 【母子家庭の場合は記入不要です】
 当てはまる番号1つに○をつけてください。

1. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	⇒ (2) -1へ
2. フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しており、 育休・介護休業中ではない	
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外の就労）で就労しているが、 育休・介護休業中である	
5. 以前は就労していたが、現在は就労していない	⇒ 問10へ
6. これまで就労したことがない	

(2)-1 (2)で「1. ～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
 1週当たりの「就労日数」、1日当たりの「就労時間(残業時間を含む)」をお答えください。
 就労日数や就労時間が、一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
 育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 (【 】内に数字でご記入ください)

1週当たり	【 】日	1日当たり	【 】時間
-------	----------	-------	-----------

(2)-2 (2)で「1. ～4.」(就労している)に○をつけた方にうかがいます。
 家を出る時刻と帰宅時刻をお答えください。
 時間が一定でない場合は、もっとも多いパターンについてお答えください。
 育休・介護休業中の方は、休業に入る前の状況についてお答えください。
 時間は、必ず(例)08時～18時のように、24時間制でお答えください。
 ただし、帰宅時刻が日付を越える場合を除く。(例えば“翌日1時”に帰宅される場合は
 “25時”とご記入ください) (【 】内に数字でご記入ください)

家を出る時刻	【 】時頃	～	帰宅時刻	【 】時頃
--------	-----------	---	------	-----------

問9 問8の(1)または(2)で「3. 4.」(パート・アルバイト等で就労している)に○をつけた方にうかがいます。「1. 2.」を選んだ方は問11へ、「5. 6.」を選んだ方は問10へお進みください。

フルタイムへの転換希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。

(1) 母親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、 実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があるが、 実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等（「フルタイム」以外）をやめて子育てや家事に専念したい

(2) 父親

1. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があり、実現できる見込みがある
2. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)への転換希望があるが、実現できる見込みはない
3. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)の就労を続けることを希望
4. パート・アルバイト等(「フルタイム」以外)をやめて子育てや家事に専念したい

問10 問8の(1)または(2)で「5. 以前は就労していたが、現在は就労していない」または「6. これまで就労したことがない」に○をつけた方にうかがいます。
該当しない方は、問11へお進みください。

就労したいという希望はありますか。当てはまる番号・記号それぞれ1つに○をつけ、
2. 3. を選択した場合は、「希望する就労形態」についてもご記入ください。

(1) 母親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
 2. 1年より先、子どもが【 】歳になったころに就労したい
 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
- 「希望する就労形態」
- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
→1週当たり【 】日 1日当たり【 】時間
 - ウ. 就労形態までは、まだ考えていない

(2) 父親

1. 子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)
 2. 1年より先、子どもが【 】歳になったころに就労したい
 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい
- 「希望する就労形態」
- ア. フルタイム(1週5日程度・1日8時間程度の就労)
 - イ. パートタイム、アルバイト等(「ア」以外)
→1週当たり【 】日 1日当たり【 】時間
 - ウ. 就労形態までは、まだ考えていない

宛名のお子さんの地域の子育て支援事業の 利用状況についてうかがいます。

- 問11 下記の事業で知っているものや、これまでに利用したことがあるもの、今後、利用したいと思うものをお答えください。
 ①～⑳の事業ごとに、A～C欄のそれぞれについて、「はい」、「いいえ」のいずれかに○をつけてください。
 また、①～⑳の事業で、行政に対して、重点的に取り組みを期待するものをD欄に○をつけてください。
 なお、事業によっては、お住まいの地域で実施されていないものもあります。
 ※地域の子育て支援事業についてはP17～をご覧ください。

		A	B	C	D
		知っている	これまでに利用 したことがある	今後利用したい (継続利用も含む)	行政に対して、 重点的に組み 組みを期待するもの
①	利用者支援事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
②	延長保育事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
③	放課後児童クラブ(学童保育)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
④	ショートステイ事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑤	こんにちは赤ちゃん訪問	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑥	養育支援訪問事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑦	子ども総合相談(青少年センター)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑧	子育て支援センター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑨	子育てひろば	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑩	児童館・児童センター	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑪	親子ふれあいタイム	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑫	一時預かり事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑬	病児・病後児保育事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑭	ファミリー・サポート・センター事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑮	保健所・保健センターの情報・相談事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑯	マタニティ相談会、 パパ・ママのための教室 (保健所で実施しているもの)	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑰	放課後子ども教室	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑱	ほっとHOTひろば	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑲	子育てマップ	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	
⑳	幼稚園の子育て支援事業	はい いいえ	はい いいえ	はい いいえ	

問11-1 問11で、下記の事業B欄の「利用したことがある」に「はい」を選んだ内容についてうかがいます。

(すべて「いいえ」を選んだ方は、問11-2へお進みください)

現在、利用している事業のおおよその利用回数(頻度)を【 】内に数字でご記入ください。

①	利用者支援事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
②	延長保育事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
④	ショートステイ事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑥	養育支援訪問事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑧	子育て支援センター	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑨	子育てひろば	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑪	親子ふれあいタイム	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑫	一時預かり事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑬	病児・病後児保育事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑭	ファミリー・サポート・センター事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または

問11-2 問11で、下記の事業C欄の「今後利用したい」に「はい」を選んだ内容についてうかがいます。

(すべて「いいえ」を選んだ方は、問12へお進みください)

今後利用したい事業のおおよその利用回数(頻度)を【 】内に数字でご記入ください。

①	利用者支援事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
②	延長保育事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
④	ショートステイ事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑥	養育支援訪問事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑧	子育て支援センター	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑨	子育てひろば	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑪	親子ふれあいタイム	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑫	一時預かり事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑬	病児・病後児保育事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または
⑭	ファミリー・サポート・センター事業	1週間当たり 1カ月当たり	【 】回 【 】回	または

問12 お子さんの子育てに関して、松山市に対して、どのような子育て支援の充実を図ってほしいですか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

1. 育児サークル等が継続的に利用できる場所がほしい
2. 児童館など親子が安心して集まれる身近な場所を増やしてほしい
3. 子どもと一緒に楽しめるイベントを増やしてほしい
4. 子どもについての情報が得られる場や学べる機会がほしい
5. 誰でも気軽に利用できるNPO等による保育サービスがほしい
6. 安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしい
7. 学校や児童クラブ等に係る費用負担を軽減してほしい
8. 児童クラブや児童館など、放課後に子どもが過ごせる場所を増やしてほしい
9. その他（）

問13-5 問13-4で「1.」「2.」「3.」のいずれかに○をつけた方にかがいます。
「病児・病後児のための保育施設等」を利用しなかったのはなぜですか。
当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 保護者が仕事を休むことができた 2. 病気中の子どもを他人にみてもらうのは不安だった 3. 地域の事業の質に不安があった 4. 「病児・病後児のための保育施設」があることを知らなかった 5. 利用方法がわからなかった 6. 利用料がかかる・高い 7. 利用料が分からなかった 8. 利用しようとしたが予約がとれなかった
(予約がとれなかった施設名：) 9. 実施場所が不便なため、利用できなかった 10. 必ず預かってもらえる保証がない 11. 利用する手続き(申請等)が手間である 12. 他の子どもから病気がうつる不安がある 13. その他() |
|---|

問13-6 問13-4で「4. 病児・病後児の保育を利用した」に○をつけた方にかがいます。
この1年間にどの病児・病後児保育施設を利用しましたか。当てはまる番号すべて
に○をつけてください。

- | | |
|--|----------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 石丸小児科 2. 芳村小児科医院 3. 天山病院 4. 愛媛生協病院 5. 石川小児科(東温市) 6. むかいだ小児科(伊予郡松前町) 7. その他(利用した施設名：) ⇒問13-7へ | } 問13-8へ |
|--|----------|

問13-7 問13-6で「7. その他」に○をつけた方にかがいます。
なぜ、その施設を利用しましたか。当てはまる番号すべてに○をつけてください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 自宅に近かったため 2. 職場に近かったため 3. 利用しやすい料金だったため 4. 保育施設が気に入ったため 5. 問13-6の「1.」～「6.」の施設が利用できなかったため 6. その他() |
|--|

問13-8 病児・病後児保育施設を利用したかったが、予約ができなかったことがありましたか。
あった場合、予約ができなかった回数を【 】内に数字で記入してください。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. あった⇒ 年間で約【 】回 2. なかった |
|--|

宛名のお子さんの放課後の過ごし方についてうかがいます。

問14 宛名のお子さんについて、現在の学年から6年生までの放課後を、どのような場所で過ごさせたいと思っていますか。

学年別の欄に下記（選択肢1から10）から選択した番号すべてを記入してください。

※将来も含まれますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

	小学1年生	小学2年生	小学3年生	小学4年生	小学5年生	小学6年生
番号						

<選択肢>

- | | | | |
|---|----------------------------|-----------|---------------|
| 1. 自宅 | 2. 祖父母宅 | 3. 友人・知人宅 | 4. 児童館・児童センター |
| 5. スポーツ少年団・文化クラブ | 6. 習い事（ピアノ教室、サッカークラブ、学習塾等） | | |
| 7. 放課後児童クラブ（学童保育） | 8. 放課後子ども教室 | | |
| 9. ファミリー・サポート・センター | | | |
| 10. その他（ ） | | | |

問15 宛名のお子さんについて、問14で選んだ場所で過ごさせたいと希望するのは、週何日ぐらいですか。選択した番号に対応する表の内に数字でご記入ください。なお、「7. 放課後児童クラブ」については、何時まで利用を希望するかも数字でご記入ください。時間は必ず「（例）18時」のように24時間制でご記入ください。

（現在の利用可能時間に限らずお答えください）

※将来も含まれますが、現在お持ちのイメージでお答えください。

		1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
1.	自宅	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
2.	祖父母宅	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
3.	友人・知人宅	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
4.	児童館・児童センター	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
5.	スポーツ少年団・文化クラブ	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
6.	習い事	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
7.	放課後児童クラブ（学童保育）	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
		時まで	時まで	時まで	時まで	時まで	時まで
8.	放課後子ども教室	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
9.	ファミリー・サポート・センター	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日
10.	その他（ ）	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日	週 日

問16 問14で「7. 放課後児童クラブ（学童保育）」を選択された方にうかがいます。
宛名のお子さんについて、土曜日と日曜日・祝日に、放課後児童クラブの利用希望はありますか。

(1) (2) それぞれについて、当てはまる番号1つに○をつけてください。
また、利用したい時間帯を、【 】内に「(例)09～18時」のように24時間制でご記入ください。（現在の利用可能時間に限らずお答えください）
※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

(1) 土曜日

<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年生までは利用したい 2. 2年生までは利用したい 3. 3年生までは利用したい 4. 4年生までは利用したい 5. 5年生までは利用したい 6. 6年生までは利用したい 7. 利用する必要はない 	}	利用したい時間帯 【 】時から【 】時まで
--	---	--------------------------------------

(2) 日曜日・祝日

<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年生までは利用したい 2. 2年生までは利用したい 3. 3年生までは利用したい 4. 4年生までは利用したい 5. 5年生までは利用したい 6. 6年生までは利用したい 7. 利用する必要はない 	}	利用したい時間帯 【 】時から【 】時まで
--	---	--------------------------------------

問17 宛名のお子さんについて、お子さんの夏休み・冬休みなどの長期の休暇期間中の放課後児童クラブの利用希望はありますか。当てはまる番号1つに○をつけてください。
また利用したい時間帯を、【 】内に「(例)09時～18時」のように24時間制でご記入ください。※事業の利用には、一定の利用料がかかります。

<ul style="list-style-type: none"> 1. 1年生までは利用したい 2. 2年生までは利用したい 3. 3年生までは利用したい 4. 4年生までは利用したい 5. 5年生までは利用したい 6. 6年生までは利用したい 7. 利用する必要はない 	}	利用したい時間帯 【 】時から【 】時まで
--	---	--------------------------------------

松山市の子育て支援サービス

教育・保育施設等 ※平成30年4月1日時点

*このページ以降は切り取ってもいただいてもかまいません。
*各施設や事業の一覧はQRコードからご覧いただけます。

認定こども園

幼稚園と保育所の機能や特徴をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



二次元コード

地域型保育事業(小規模保育等)

3歳未満の子どもを対象とした、概ね19人以下の小規模な施設で保育する事業です。(小規模保育事業、事業所内保育事業、家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業) 保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



二次元コード

幼稚園

小学校以降の教育の基礎をつくるための、幼児期の教育を行う施設です。子ども・子育て支援新制度の適用を受ける園と、従来の私学助成の園があります。保育料は、新制度の適用を受ける園は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。私学助成の園は、各園が定めた金額になります。



二次元コード

企業主導型保育事業

企業が設置した、従業員の子どもの保育する認可外保育施設です。地域の子ども(地域枠)の利用ができる施設もあります。利用料は、各保育施設が定めた金額になります。



二次元コード

保育所

仕事や病気などのため、家庭で保育できない保護者に代わって保育を行う施設です。保育料は、世帯の収入に応じた、市が定めた金額になります。



二次元コード

認可外保育施設(地域保育所)

松山市に届出をしている認可外保育施設等です。利用料は、各保育施設が定めた金額になります。この調査では、企業主導型保育事業とベビーシッターは除きます。



二次元コード



地域子育て支援事業等 ※平成30年4月1日時点

利用者支援事業

保育・幼稚園相談窓口として、教育・保育・保健その他の子育て支援の情報提供や、必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

○設置場所

松山市役所 別館1階 福祉・子育て相談窓口(※)内
※8/1から、「福祉総合窓口」は「福祉・子育て相談窓口」に改称しました。
松山市立久米保育園 地域子育て支援センター内

延長保育事業

保護者の仕事や家庭の状況により、通常の保育時間を超えて保育する事業です。
利用料は、公立保育所等では、市の例規で定められた金額になります。私立施設では、各施設が定めた金額になります。

休日保育事業

仕事や病気などのため休日に家庭で保育できない保護者に代わって保育する事業です。

放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に、適切な遊びや生活の場として専用施設で預かります。

○施設数

市内105か所

ショートステイ事業

保護者が、病気や仕事その他の理由により児童の養育が困難となった場合に、児童養護施設などで養育・保護を行います。

○施設名(50音順)

愛媛県立愛媛母子生活支援センター、
愛媛慈恵会、三愛園、親和園、松山乳児院、
松山信望愛の家

●利用料

	【2歳未満児】	【2歳以上児】
・課税世帯	日額5,350円	日額2,750円
・非課税世帯	日額1,100円	日額1,000円

トワイライトステイ事業

保護者の仕事等により、平日の夜間又は休日に家庭での保育を必要とする児童を実施施設で保護し、生活指導、食事の提供等を行います。

○施設名(50音順)

愛媛県立愛媛母子生活支援センター、
愛媛慈恵会、三愛園、親和園、松山乳児院、
松山信望愛の家

●利用料

	【夜間預かり】	【休日預かり】
・課税世帯	日額 750円	日額1,350円
・非課税世帯	日額 300円	日額 350円

こんにちは赤ちゃん訪問

生後4カ月未満の乳児のいるすべてのご家庭を松山市母子保健推進員や保健師等が訪問しています。

養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための訪問支援事業です。

子ども総合相談

子育てや教育など、18歳までの子どもに関するさまざまな相談をすることができます。

○実施場所

松山市築山町(松山市青少年センター内)

子育て支援センター

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言、その他の援助を行います。地域の子育て支援機能の充実、子育ての不安感の緩和等を図り、子どもの健やかな育ちを支援する事業です。

○施設名

公立保育所: 粟井、石井、久米、道後、平井、
松山、味生
私立保育所: あさひ、えひめ乳児、高木、のぞみ、
ひよこ、未来
認定こども園: 愛隣、和泉、福角、星岡

子育てひろば

子育て中の親子(主に乳幼児)がいつでも気軽に参加でき、打ち解けた雰囲気の中で交流したり、相談したりすることができる場を提供しています。

○施設名(50音順)

カタリナ子育てひろば「ぽけっと」
子育てひろば「くーふあん」
子育てひろば「くりっぷ」
子育てひろば「ToiToiToi」
しののめ広場「たんぽぽ」
松山市子育て支援相談室「ほっとHOTひろば」

児童館・児童センター

子どもの健康を増進し、情操を豊かにすることを目的に、子どもに健全な遊びを提供する施設です。子どもたちが自由に来館し、友だちと楽しく遊ぶことができます。

○施設名(50音順)

新玉児童館、久米児童館、中央児童センター
南部児童センター、畑寺児童館、久枝児童館
北条児童センター、味生児童館

親子ふれあいタイム

児童館・児童センターの平日午前中に、子育て中の親子(乳幼児)同士の交流スペースの提供や子育て相談、遊びを通じたふれあい活動などを行っています。

○施設名(50音順)

新玉児童館、久米児童館、中央児童センター
南部児童センター、畑寺児童館、久枝児童館
北条児童センター、味生児童館

一時預かり事業

急な用事や短期のパートタイム就労のほか、リフレッシュしたい時などに、保育所などの施設で子どもを預かる事業です。新制度の適用を受ける幼稚園や認定こども園の幼稚園機能部分(1号認定)の在園児で、教育時間の前後や、土曜日や長期休業中などに預かる事業も含まれます。利用料は、市立幼稚園、公立保育所等では、市の例規で定められた金額になります。私立施設では、各施設が定めた金額になります。

病児・病後児保育事業

病気や病後の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院に付設されたスペースで預かる事業です。



二次元コード

ファミリー・サポート・センター事業

児童の預かり等の援助を受けることを希望する方(依頼会員)と、援助を行うことを希望する方(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行う事業です。

●利用条件

- ・6カ月から小学6年生までの子どもがいる方。
- ・市内に居住し、勤務しまたは在学していること。

●利用料

- ・1時間当たり 700円～900円

●実施主体

まつやまファミリー・サポート・センター
(松山市男女共同参画推進センター「コムズ」内)

保健所・保健センターの情報・相談事業

妊婦一般健康診査や乳児一般健康診査、1歳6カ月児健康診査、3歳児健康診査等に関する情報及び赤ちゃん相談や電話相談を実施しています。

マタニティ相談会、 パパ・ママのための教室

育児等についての基本知識を学び、実習等を通して出産・育児の心得を学習し、不安の解消と同時に妊婦間の交流の場とする教室です。沐浴等育児の実習を通して夫婦で育児の知識を学ぶとともに、親になるための心得を学習するための教室です。

●実施主体

松山市保健所 健康づくり推進課

○実施場所

松山市保健所・はなみずきセンター

放課後子ども教室

地域の方々の協力を得て、放課後や週末に小学校や公民館で学習・スポーツ・文化芸術活動などを体験する取組です。
保護者の就労の有無に関わらず、すべての小学生が利用できます。

○実施場所(50音順)

浅海小学校区「浅海オレンジっ子クラブ」
新玉小学校区「新玉陽だまり教室」
粟井小学校区「粟井っ子クラブ」
石井小学校区「石井小学校区子ども教室」
荏原小学校区「荏原子ども教室」
小野小学校区「小野子ども教室」
桑原小学校区「桑原放課後子ども教室」
河野小学校区「みもじ子ども教室」
興居島小学校区「興居島子ども教室」
五明小学校区「五明っ子クラブ」
坂本小学校区「坂本放課後子ども教室きらきらクラブ」
潮見小学校区「いとすぎ教室」
清水小学校区「しみずっ子ひろば」
生石小学校区「生石子どもいきいき教室」
素鷲小学校区「わくわくオーロラひろば」
たちばな小学校区「たちばな小放課後子ども教室」
立岩小学校区「立岩っ子クラブ」
椿小学校区「椿放課後子ども教室」
中島小学校区「中島子ども教室」
難波小学校区「難波子ども教室」
番町小学校区「番町放課後子ども教室」
久枝小学校区「久枝放課後子ども教室」
福音小学校区「ふくふくチャレンジ教室」
双葉小学校区「ふたば放課後子ども教室」
北条小学校区「風早あすなろ会」
堀江小学校区「堀江っ子チャレンジ教室」
正岡小学校区「正岡元気っ子クラブ」
味酒小学校区「ひなたぼっこ味酒」
味生・味生第二小学校区「味生子どもふれあい教室」
宮前小学校区「宮前子ども教室」
八坂小学校区「「だいすき八坂」キッズ教室」
雄郡小学校区「雄郡っ子クラブ」
和気小学校区「和気あいあい教室」

ほっとHOTひろば

子育てについて相談したい、情報がほしいなど、妊娠中から18歳未満の児童を対象に相談ができる相談室です。

○実施場所

松山市萱町6丁目(松山市保健所内)

子育てマップ

松山市内の子育て関係の施設(保育所、幼稚園など)を地図に表示したものです。
市役所や支所で配布しています。

幼稚園の子育て支援事業

各幼稚園で独自に行っている、子育て支援事業です。

まちコミュスポット「てくるん」

保育・託児機能を備えた交流スペースで、一時預かり(託児室)や子育て相談(月・木曜、10時～15時)を実施しています。
※一時預かり(託児室)
日曜・祝日のみ。有料。6カ月～就学前までのお子様を対象。開館時間内のうち最長3時間まで。



●利用料

基本的には無料。但し、傷害保険料(年間800円程度)及び、別途教材費等(活動内容による)が必要な場合があります。